# 令和4年度 第1回山梨県男女共同参画審議会 議事録

- 1 日 時:令和4年9月1日(木)午後1時30~3時10分
- 2 審議会出席委員

(審議会 委員)

秋山麻実委員、天野光江委員、飯室元邦委員、荻野陽子委員、鮫島美智子委員、 志村浩哉委員、内藤一美委員、深沢公子委員、豊前貴子委員、三浦晴美委員、 望月理子委員、渡邊圭一郎委員

12名出席

### (事務局等)

染谷男女共同参画・共生社会推進統括官、深澤男女共同参画・共生社会推進統括官次長、 宮下男女共同参画・共生社会推進監、森屋推進監補佐、菊嶋副主幹、堀口主任、 矢崎主任、中村主事

## (進 行)

森屋推進監補佐

- 3 会議次第
  - 1 開 会
  - 2 男女共同参画·共生社会推進統括官挨拶
  - 3 会長の選任
  - 4 会長挨拶
  - 5 議 事
  - (1) 会長職務代理の選出について
  - (2) 部会の設置及び部会委員の選出について
  - (3) 「第4次山梨県男女共同参画計画」における令和3年度施策の実施状況について
  - (4) 「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する 基本計画」における令和3年度施策の実施状況について
  - (5) 「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する 基本計画」における令和3年度施策の実施状況について
  - (6) その他
  - 6 閉 会

#### 4 概 要

#### ◇事務局から

本日の会議は、委員数15名中12名が出席しており、委員の2分の1以上の出席となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、会議が成立していることを報告。

## ◇会長の選任

飯室元邦委員を会長に選出。

- ◇会長の職務代理の選出について 深沢委員を会長代理に選出。
- ◇部会の設置及び部会委員の選出について 部会の設置を決定及び渡邊委員、秋山委員、内藤委員を選出。

## ◇ 議事(条例第22条第9項により、会長が議長)

## (1)「第4次山梨県男女共同参画計画」における令和3年度施策の実施状況について

議 長 「第4次山梨県男女共同参画計画」における令和3年度施策の実施状況について、 事務局から説明を願う。

事務局 | <事務局説明>

議 長 質問・意見等はあるか。

委員 資料19ページに、学校教育全体を通して人権の尊重と男女の平等を基礎とした 指導の充実を図りますとあり、令和3年度の事業内容を見ると達成したこととなっている。予算はなしだが、具体的にどのようなことをやったのか教えていただきたい。また、教育委員会の中で、どこが中心となって、男女共同参画を推進してきたのかも、お教えいただきたい。

事務局 細かい事業となっているため、詳細については当官の方では承知していない。予 算については、5年間の計画のため、別の年度で予算措置していたことも想定される。

委員成果目標1のところで、新型コロナウイルス感染症の影響で駅前のLED モニターに(男女共同参画推進の啓発映像を)映したということだが、感触として盛り上がりはどのようなものだったのか。それから、やまなし男と女とのフォーラムというものは、このまま続けていくということなのか。それとも年度毎に違うものなのか。

事務局 昨年度の駅前のLEDの大型ビジョンについては、どういう盛り上がりがあった かという状況について承知はしていない。山梨男と女とのフォーラムについては、 どうするのかは今後検討を行う。

委員 例えばインターネットの活用であるとか、Youtube の活用であるとかそういったことも考えられるのではないか。

それから、男女共同参画というタイトルなのでなかなか難しいところがあるが、 今回資料を事前に見た際に、LGBTQへの言及が本当に少ない。全体のタイト ルとしては男女共同参画だけれども、性的なマイノリティーの方たちへの言及や 指摘等は必要なのではないか思う。

委員 先程お話にあった駅前の大型モニターで男女共同参画の啓発映像を放映したということについて、私も甲府市の男女共同参画推進委員に所属しているが、こういうことがあったこと自体を知らなかった。いろいろと啓発をされていて、それが

いろいろな方たちに届かないっていうのは非常に残念なこと。県を中心に各市町村の人たちが啓発に参加していく等、推進活動を行っていただければと思う。 それと、男女フォーラムには何回か参加したことがあるが、毎回型にはまって終わっていくような感じで、ちょっともったいないなという気がする。皆で知恵を絞っていくことが必要ではないかなと思う。

事務局

市町村との連携についてだが、地域の事情を踏まえた市町村の施策は、男女共同参画の推進に大きな影響力を持つことから、市町村との連携は非常に重要だと考えている。今回計画にも記載されているので、より効果的、効率的な施策の展開を市町村と連携しながら図っていきたいと考えている。昨年度には、DVの国際女性デーで市町村とともに啓発しているという実績もある。

また、男女フォーラムで同じ型にはまっているというご指摘があったが、やはり 事業は効率的に進めるというのが重要だと考えるので、貴重なご意見として伺い 今後も前向きに取り組みたいと考えている。

委 員

成果目標項目10番の「女性の有業率」は達成率195%。一方、22番の「親の正規雇用率」の方は目標を下回っていて、有業率の方が正規なのか非正規なのかで大きく違うが、この表の作り方で10番と22番がきちんと紐づいてないのではないか。つまり、しっかりとした成果評価に繋がらないんじゃないかという懸念がある。全体的に施策の方向と成果目標項目が、どうしても推進とか啓発という、意識改革のところに重点が置かれてるようなイメージがあって、それが実際にPDCAをまわして、実際にそれぞれの企業や自治体の計画に基づいてアクションになってるのか、これがこのチェック表項目で評価できるのかといったところが、ちょっと疑問があるなと思った。第5次の方を見させていただいたときも、思いだけになってる、意識だけでは変わらない部分を各自治体が推進をしていく中で、このボトムアップだけでは測れないような部分も、今後協力していかなければならないのではないかと全体の資料を拝見して思ったところ。

事務局

第4次から第5次に計画を更新する際には、できるだけ目標と施策が紐づくような形で、目標設定をしている。目標が直接成果に結びつかないとか、因果関係のないものは外す作業をしているが、既に第5次の数値目標は立てられているので、また次の計画の策定の際にご意見を参考にさせていただきたいと考えている。

委員

先程、教育についてご意見あったので。人権教育の充実は県の教育指針の中でも一つの大きな柱になっており、男女平等は人権教育の根幹に係わるものである。 LGBTQ等も現在非常に大事なことなので、マイノリティに関してどう対応していくか、またはどういうふうに考えていくのかということは、具体的に扱って いる。細かいことだが、名簿の男女別は、昔は男子が先、女子が後のような形だったのが、混合名簿というのもかなり進んでいるし、ジェンダーということで制服に関する見直しというのが大きな議論として湧いている。また、女性の管理職が少ないとのことだが、学校としては、逆に女性の生徒会長が当たり前になっている。生徒会役員も本校の場合には男性よりも女性の方が多い。そのようなところに、教育的には表れているのかと思う。

- (2)「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に おける令和3年度施策の実施状況について
- 議長 「「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」における令和3年度施策の実施状況について」事務局から説明を願う。
- 事務局 <事務局説明・「第4次山梨県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に 関する基本計画」における令和3年度施策の実施状況について>
- 議長┃質問・意見はあるか。
- 委員 DV被害にあった方々の相談に対応する方々の資質向上研修というのは、例えば 臨床心理士とかカウンセラーとか専門家の方々もいると思うが、そういう方と比 べて、どこまで対応できるのかを教えてほしい。

私の周りで性犯罪の被害に遭った方がいて、被害に遭った方々のメンタルケアを相談する際に、山梨県には臨床心理士が圧倒的に少ないと言われた。やっと見つけたところでは、3ヶ月待ちという状況。臨床心理士の中でも、専門性が置かれており、スクールカウンセラーのように子供向けの方もいれば、性暴力、性犯罪を専門にしている方もいる。研修を実施することで、今後そのような専門家が増えていくのかお尋ねしたい。

- 事務局 配偶者暴力相談支援センターが女性相談所とぴゅあ総合にあるとご案内したが、 そこで相談をしていただき、対応ができなければ、性暴力被害者サポートセンターを紹介し、そういう専門のところできちんと相談対応をしていただく流れになっている。もう少し専門的な分野での相談ということであれば、臨床心理士の方におつなぎするという流れも構築しているところ。
- 委員 現在県内の臨床心理士の人数をお聞きしたい。
- 事務局 性暴力被害のセンターの中では臨床心理士へ繋ぐ仕組みがあるが、どれくらいの 人数が登録されているのかは把握していない。

委員数値目標1の若年層向けのDV予防のための出前講座のところで、回数はもちろん大事だが、一方で若年層のデートDVは、DVかな、そうじゃないかなという曖昧な範囲のところにいる子たちがとても多いと思う。そういうときに出前講座を聞いても、そうなのかなと思いながらまた日常に戻ってしまう。その若い人たちが話をする機会があれば、これは私は我慢できなかったのかもしれないと、自分で変わっていけると思うが、その段階だと、大きな被害に遭ってるわけではないので、わざわざぴゅあ総合まで出かけていって自分で相談するということはない。その曖昧な範囲というのが結構広いのではないかと思うが、そういったとこ

ろへの働きかけかけは行っているのか。

事務局

デートDVの関係で、自分が被害者かもしれないし、加害者かもしれないしという、その行為がDVなのかどうなのかも、実際にはわからない。わからないけれども、何か違和感を感じるといったケースは多々あるのかと思う。

今まではパンフレット等で啓発をしてきたが、そういったところから一歩出て、 もう少し積極的にアプローチをしていくことが必要かと思ってる。今申し上げた ことは昨年度までの、事業の中身であるため、新しい今年度に入ってから、そこ のところに力を入れてやっている部分もあるので、後程ご説明をさせていただく。

委 員

冊子の94ページに相談するときの時間や場所というのが明記されているが、配偶者暴力相談支援センターとある。これだと、本当に悩んでる人がパッと見たら、配偶者ではないパートナーの場合は、「等」という言葉があるとないとではとらえ方って違ってくると思う。

事務局

配偶者暴力相談支援センターというのは法律で位置付けられていて、都道府県に 一つ以上置くと定められているので、名称変更するのは難しい。

## (3)「第5次山梨県男女共同参画計画」に基づく令和4年度事業について

議長「第5次山梨県男女共同参画計画」に基づく令和4年度事業について事務局から説明を願う。

事務局 <事務局説明・「第5次山梨県男女共同参画計画」に基づく令和4年度事業について>

議長「質問、意見はあるか。

委員第5次山梨県男女共同参画計画の基本目標Ⅱの成果目標⑤のところで、県内企業で管理職を目指したいと考えている女性従業員の全従業員に対する比率が、現状2.5%っていうことで、本当に低いなと改めて感じた。質問は、実際どのよう

な企業でアンケートをとられたかということと、実際これをこの4年間で13% に上げる数値目標があるが、どのような取り組みをしてこの数字に持っていこう とされるのかの2点教えていただきたい。

### 事務局

1つめの質問のデータのとり方は、県の労政雇用課でアンケートをとっている。 2つめの質問について、女性活躍応援プロジェクト事業というのを当官でやっているが、そのうちの一つとして、山梨女性活躍推進ネットワーク会議を設置し、構成する企業で働く女性たちに、どういうような施策がいいのかということを今後提言していただくことを考えている。また、女性活躍先進企業による講演会の開催や、女性活躍企業の育成、セミナー、女性が活躍しやすい職場環境づくりであるとか、男性育児参画に促進する制度だった取り組みについて、実際企業に社会労務士を派遣する事業を展開することになっている。あと、平成元年に立ち上げた県独自の認定制度で山梨えるみん認定というものがあり、現在49の企業を認定させていただいている。

委員 企業全体を取り込んだ、経営層ももちろんのこと、広く取り組む必要があるなと感じていて、ご本人が管理職なり対峙するためには、やはり周りも巻き込んだ取り組みっていうのが必要になってくるのではないかと感じた。

私も特に性別とかの壁がなくて、1人の人として皆が自己実現できる社会になって欲しいと思うので、なかなかすぐには芽が出てこないかもしれないけれども、ぜひこのような取り組みをお願いしたい。

事務局

少々補足をさせていただくと、今回の成果目標というのは、その成果目標の達成のために事業をやってるわけではなく、例えば施策の方向性に書いてあることをすべてやった上で、どういうふうに進捗したかというのを図る目標になっているので、端的にこれをやったから伸びるというものではなく、トータル的にいろんな施策を展開した上で、成果目標は達成してるか達成してないかという判断材料にしたいという考え。

委 員

基本目標Ⅲ-2 (2) 生活上の困難を抱えた人々に対する支援について質問させていただきたい。第4次計画の中で、ひとり親家庭の親の正規雇用率ということを目標の指導とした成果目標としてきたが、このことが達成しなかったため、第5次でも引きついているが、今回の施策の中で目新しいものはなく、目標の達成について向けてどんな施策が対応になるのかを教えていただきたい。

事務局

事業については、29ページの③、④で展開していく予定。今回計画上の成果目標としては設定していない。事業の細かい目標については、事業担当課に確認さ

せていただく。

## 委 員

たくさんの計画を立ててくださっていることに本当に私は感動しており、本当に ありがたいと感じているが、3点お願いがある。

まず1点目が、この交流サロンをとても重視してスタートされてるんだなということをうれしく拝聴した。けれども、こうした全体の平等のためには実は啓蒙だけではなくて、様々な人の声が上がってくる、声が聞こえてくるということがすごく大事だと思う。ですので、実際には行けない人も、こういう声が上がってるとか、特に若い人たちがどう感じているよとか、そういったことが、ますます発信されてくると、楽しい場でありつつ、かつ、皆の声が聞こえてきて、他者の立場がわかる機会になるのではないかなということを期待している。

2点目は、資料5-1、第4章の計画の内容の基本目標に、社会の中での女性の活躍ということだが、実際にはここにジェンダーバイアスを外していくという啓蒙活動も含まれるのだと思う。

実際に女性が活躍できない理由は、一つはもちろんワークライフバランスの問題があるが、もう一つは、例えば女性が活躍できていないということではないことにするために、1人か2人の女性の枠を置いたり、ということが実際にあるわけです。そういう意味では、私たちが自分でも気がつかないような、ジェンダーバイアスを外していくようなこととか、非常に激しいハラスメントではないけれども、ちょこちょこと嫌な言葉をかけていくとか、ちょこちょことやる気を削いでいくとか、チャンスを与えないとか、そういった意味での意識改革というものに、もし今年度が駄目であれば、来年度踏み込んでいただけたらと思う。

それから3点目だが、資料5-2の3ページ目のところに、保育者に対する県民活動の枠組みがあるが、ここはどんなことを伝えていくのかということを質問したいと思っていたが、時間も足りないので、お願いだけしたい。小さな子供を対象にする時に、子供たちにとって気持ちのよい人間関係であるとか気持ちの良い身体の接触だとか、それから嫌だったらノーと言えることとか、一見ジェンダー差別や暴力と関わりないようなことだけれども、人権感覚を育てていくために大切なことっていうのがあると思う。保育園に関わって言えば、単に男性女性が平等にというのだけではない内容を組み込んでいて欲しいなと期待している。

### 事務局

まず、交流サロンについては、今後どういった形にするのかは検討させていただきたいと考えている。二つ目のハラスメントについての意識改革みたいなところについては、貴重なご意見として伺い今後参考にさせていただきたいと考えている。あと、保育所に対する啓蒙等については、こちらも担当課に伝えさせていただきたい。

今年度も予算がない中で、ジェンダー平等教育を推進しなければならないってこ 員 とは、大変なことだと思う。ユネスコでは国際スペシャリティ教育ガイダンスと いうのを十数年前に出していて、それがここに書いてある男女共同参画の第5次 プランをほとんど網羅している。書いてあること全部を子供たちが5歳から、大 人になってからもずっとらせん階段式に教育することが大事ということは国際的 な常識。でも、日本では全くこの包括的性教育というのは進んでない。大体性教 育と聞いただけで生徒にはすごくタブー視されてるので、なかなか難しいけれど も、その第二次成長とか、体の発達とか、そういうことをイメージする人が多い と思うが、そうではなく、人間関係の作り方から始まって文化とか価値感とか人 権とか、ジェンダーの理解とか暴力安全確保、健康と幸福のためのスキル、そし て人間の体の発達、セクシャリティと性的構造、性と生殖に関する健康、この8 つの大きな目標の中にさらに細かくあって、本当にこの第5次のすべて。こうい うことを、若い人たちにぜひ教えてもらいたいなと思う。私はデートDV講座を 子供たちに提供しているが、デートDVを知らなかったという子が多い。その知 らなかった中身が問題で、殴る蹴るだけが暴力だと思っている。精神的な束縛で あるとか、いやな言葉とか、不機嫌になるとか、そういうことは暴力だと思って いない。先ほど秋山先生がおっしゃったように、本当にこれが暴力だなと思った ら何とかしたいと思うが、暴力だと思っていないので、当たり前だと思ってる。 それはそういう社会の不平等構造もあるので、そこを今回一番のところに若年層 というふうに取り上げてくれたのはすごくよかったと、ありがたいなと思ってい る。そのために、今年はもう無理だけども、来年は教育委員会に予算措置しても らいたい。

## (4) その他

- 議 長 議題6のその他、これまで議事に対して、意見、質問はあるか。
- 委 員 男女共同参画推進センターのことを、私は最後に一言お願いしたいと思う。集約 の問題から、もう1年以上経過した。それがだんだん動いていることは、わかる ような感じがするが、果たしてこの3カ所の拠点について、どの程度まで進んで いるのか、女性団体として、県が検討していることに対して、どういうふうに対 応していけるのかということぐらいしか考えられないので、今回はお話しを聞き たいと思った。
- 議 長 お答えはよろしいですね。 それでは、以上を持って本日の議事を終了とする。